

低入札価格調査の概要

工 事 名 : 久居東住宅外1住宅24量水器取替工事

調査を実施した業者名 : 閑林工業株式会社

調査を実施した業者の住所 : 愛知県名古屋市中区錦1-8-39

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<ul style="list-style-type: none">・東海財務局発注の「愛知県内給排水各所修繕工事(単価契約)」に長年携わっているほか、今回工事施工場所である久居東住宅についても、元請け下請け問わず、各種工事を施工してきた経験により構造等熟知しているため、手戻りなく効率的に施工ができることから、経費削減が可能。・長年にわたり多現場での取引があるメーカーより、安価に仕入れることが可能。・10年以上の取引実績がある協力会社を下請けとすることから、技術面を確保したうえで、コスト削減を図ることが可能。・以上の理由から安全面と品質面を確保しつつ、工事費全体の削減が可能と判断したもの。
(2) 契約対象工事付近における手持ち工事の状況	公共工事1件、民間1件
(3) 契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	公共工事3件、民間1件
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	各住宅へは、閑林工業三重営業所から30分以内で行ける範囲内にあり、緊急時の対応等、不測の事態にも速やかに対応可能。
(5) 手持資材の状況	工事ごとに機器類資材等を調達しているため、在庫はない。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	量水器一式は10年以上の取引実績がある会社から購入する。
(7) 手持機械数の状況	普通乗用車:1台
(8) 労務者の具体的供給見通し	主任技術者(現場代理人)1名配置 協力会社から10名の労務者配置
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	令和5年度5件、令和4年度6件
(10) 経営内容	管工事業
(11) (9)の公共工事の成績状況	契約のとおり履行されている。
(12) 経営状況	公表しないものとする。
(13) 信用状態	建築業法違反なし。
(14) その他必要な事項	特になし。
(15) (1)から(14)までの事情聴取した結果についての調査検討	上記のとおり、相手方から聴取した各調査項目において問題事項が認められないため、当該入札業者を落札業者と決定し契約することが妥当と認められる。